

経営状況等の確認結果について

項目	事業譲渡契約等に基づく確認事項	R6 確認結果
安定供給・保安等	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業法の規定に基づき、安定的にガスを供給すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保安規程及び保安業務規程に基づき、それぞれの部署の責任者にガス主任技術者を充てるなど、保安管理体制を整備している。 ・令和6年度第1四半期（4～6月分）において前年同期の販売量を大きく上回る[※]など、安定的にガスを供給している。 ※ 第1四半期販売量 [R6年度]9,364千³m [R5年度]8,683千³m ・令和5年度において、計画どおり既設管改良工事を完了するなど、供給設備の強靱化に取り組んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法の規定に基づき、他の利水者等に支障を生じさせないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法の規定に基づいた利水が行われており、金沢市上水道への供給及びその他の利水者等に支障を生じさせていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時・緊急時においても、市の上下水道事業等との連携を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に締結した「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、金沢市総合防災訓練や災害対策本部運営訓練に参加するなど、金沢市の上下水道事業等との連携を図っている。 ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、企業局と連携し、被害状況や復旧計画策定にかかる情報を共有するとともに、ガス復旧工事に必要な事業者の確保を図るなど、迅速かつ円滑な復旧に対応することができた。 ・能登半島地震で得た経験を生かして、今後も安全安心の確保に努めていただきたい。
料金・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス料金は、原料費調整制度による価格変動や金沢エナジーの責めに帰ることができない事由による場合を除き、少なくとも譲渡日以後10年間、譲渡日前日の料金水準を上回らないようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始と同時に、平均で0.4%の引き下げを行った。 ・以降、原料費調整制度による価格変動を除き、料金水準を維持している。

項目	事業譲渡契約等に基づく確認事項	R6 確認結果
料金・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・電力小売等による地産地消プランを導入すること。 ・ガス事業及び電力事業の一体的な経営を通じて、新たなサービスを提供するとともに、その他地方公営企業ではできなかった多様なサービスを提供すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月から電力小売を開始した。 ・公募時の提案書に基づき、子育て世帯や高齢者世帯に対する割引のほか、消防団員や町会向けの電気料金、自社水力資源100%のゼロカーボン電気の販売など、電気の地産地消プランを導入した。 ・今後、電力小売の拡大に向けた周知・広報を図るなど、多くの市民が小売全面自由化のメリットを享受できるよう努めていただきたい。 ・ガス機器リースサービスやガス機器・水回りの修繕をワンストップで行うサービスを提供するなど、多様なサービスの展開を図っている。 ・ガス供給区域を拡大し、令和6年4月から野々市市の粟田地区への供給を開始した。 ・今後も、新規需要の獲得に努めるとともに、民間企業ならではの多様なサービスを展開していただきたい。
地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通じて、地域雇用の促進・地域産業の活性化に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市職員の退職派遣期間満了に合わせ、社員の採用を進めており、令和5年度末時点でプロパー社員は74名在籍している。金沢市出身者の雇用にも配慮するなど、地域雇用の促進に努めている。 ・地元関係事業者及びガス工事人を活用することで地域経済の活性化に努めている。 ・今後も、地域雇用の促進、地域産業の活性化に努めていただき、地域密着企業として定着することを期待する。
まちづくりに関する市との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs推進等に向けた包括連携協定を金沢市と締結すること。また、協定に基づき、金沢市と連携した取組を行っていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月に締結した「金沢市との連携協力に関する協定」に基づき、上下水道事業との同調工事、地域イベント（金沢マラソン等）への協賛・協力、児童館への木製玩具の寄贈、次世代の工芸作家の育成に向けたEGK工芸アワードの主催など、地域社会の発展に寄与する取り組みを進めている。

項目	事業譲渡契約等に基づく確認事項	R6 確認結果
本市職員の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の処遇は、派遣職員が引き続き市の職員であった場合と比して、不利な取扱いとならないよう必要な措置を講ずること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢エナジーの就業規則により、給与条件やサービス等の処遇を確認しており、退職派遣職員からも当該条項に抵触するような申し出や苦情は寄せられていない。
権利譲渡の制限等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡後10年間、第三者との合併、会社分割、事業譲渡等を行わないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該条項に該当する行為等は行っていない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項及び本提案に規定する事項を遵守して譲渡対象事業を運営すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項及び本提案に規定する事項を遵守して譲渡対象事業を運営している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営計画、会社法第435条に基づく計算書類、年次報告書（アニュアルレポート）、クレーム対応状況の報告を行い、ホームページ等による自主的な情報開示を行うとともに、提案した方法による情報の開示等を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該条項に基づき、金沢エナジーから定期的に報告を受けている。 ・今後も、より一層の情報開示に努めていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他経営状況等についての留意すべき事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度の単年度黒字化に向けて経営状況等に大きな問題はなく、契約等に基づき適正に運営されている。 ・お客様件数が下げ止まりつつあるなど、良好な経営環境への兆しが見えている。 ・これからも長く存続する組織体として財務体質を強化し、顧客からの信頼を維持していきたい。